

平成30年7月6日

保 護 者 様

京都市立上高野小学校  
校 長 吉岡 正重  
(電話 : 701-3995)

### 気象警報に伴う臨時休校の措置について

日頃から、本校教育活動にご理解・ご支援を頂きありがとうございます。

さて、昨日午前1時49分に京都市域に発令されました大雨（土砂災害、浸水害）警報並びに午前7時5分に発令されました洪水警報が、本日（6日）も継続されています。

また、市内の複数の地域で避難準備、勧告等の指示が発令されるとともに、気象庁の発表では、概ね7月8日（日）にかけても上記の気象警報が継続され、特別警報に移行する可能性も検討されているようです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、週明け7月9日（月）の休校等の判断についても6日（金）と同様、「暴風警報発令時」の取扱いに準じることとされましたので、本校においても、下記のとおりの措置を行います。

引き続き京都市域の気象警報について、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意頂きますようお願いいたします。

#### 記

##### 1 大雨又は洪水警報

（1）登校前にいずれかの警報が発令されている場合、当該警報が解除されるまでは登校を見合せ、自宅待機させてください。

（2）両方の警報が解除された場合については、以下の措置を行います。

- ①午前7時までに解除になった場合 : 平常授業
- ②午前9時までに解除になった場合 : 3校時（午前10時50分）から始業
- ③午前11時までに解除になった場合 : 5校時（午後 1時45分）から始業  
(給食は中止)
- ④午前11時現在、警報発令中の場合 : 臨時休業

##### 2 その他

（1）通学路上にある河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。

（2）大雨・洪水警報発令で上記の措置となることは今回のように特に連絡があるときのみです。通常は「暴風警報」「特別警報」の発令で休校となります。また災害時は、配布プリントやメール配信、ホームページなどにご注意いただきますようお願いいたします。